

北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
会長 堂前 文男
札幌市中央区北2条西7丁目(かて2-7)
電話 011-251-1551
FAX 011-251-0858
ホームページ www.hokusinkyo.or.jp
北海道障害者社会参加推進センター
電話 011-251-9302
毎月 25日発行
会員購読料(年) 90円 (会費を含む)
非会員 同 2,000円

第67回全道身体障害者福祉大会札幌大会における提出議案(要望事項)について

9月9日に開催を予定しておりました第67回全道身体障害者福祉大会は、6日未明に発生した北海道胆振東部地震の影響により中止となりました。

1 道条例による施策の実現

今年度は4件の要望事項が提出されました。北海道からのコメントと併せて掲載します。

「北海道障がい者の意思疎通の総合的な支援に関する条例」と「北海道言語としての手話の認識の普及等に関する条例」が平成30年4月1日に施行されたところですが、条例の趣旨が全道くまなく実現されるように大きな期待をもっております。

施策の推進に当たっては北海道障がい者の意思疎通の総合的な支援に関する条例の第13条(意思疎通手段の確保等)に必要な措置に関して規定しておりますが、現時点で想定される具体的な事例がありましたら明示していただきたいことと、施策の策定に当たっては当該障がい者団体の意見を広く聴いて反映させていただけるように要望いたします。

2 障がいサービスマンに係る人材の確保について

障がい者が住み慣れた地域社会で生活するためには、数多くの福祉サービスを活用することが必要です。近年のこの分野での人材不足は深刻で、特にホームヘルプサービスでの人手不足により、必要なサービスが受けられない状況があります。北海道におかれましても、人材の確保に向けた施策の推進をお願いいたします。

3 少子高齢化の進展や労働力不足が想定される本道において、介護人材の安定的確保と職場定着が極めて重要な課題であると認識しております。

このため、道では、潜在有資格者等の介護事業所への派遣や離職防止等に取り組む事業所からの相談に対して助言を行うなど、即効性の高い取組を進めるほか、長期的視点に立ち、中高生などの若年層に対する福祉や介護の魅力等の普及啓発、主婦層や未就業者など多様な人材の参入促進に取り組むとともに、新任職員や指導的役割を担う中堅職員等を対象に技能向上やキャリア形成のための研修を行うなど、介護人材の確保と資質の向上に努めているところです。

4 今年度においては、更なる人材確保に向け、既存事業を拡充し、テレビCMによる普及啓発や介護事業所管理者を対象にした腰痛予防等の健康管理セミナーなどにも取り組んでまいります。

5 要望事項3・4については、次号に掲載いたします。

6 平成30年度十勝地区身体障害者福祉協会研修会

十勝地区身体障害者福祉協会の研修会が8月30日・31日の2日間、十勝川温泉笹井ホテルにて開催されました。

7 障がい者「一〇番」

障がい者及び家族などからの悩み(法的手続き、人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

8 障がい者「一〇番」

道内全域(札幌市を除く)の障がい者を対象としています。

9 障がい者「一〇番」

平日(月～金)9時から17時まで(電話または面接)

10 障がい者「一〇番」

時間外、土・日・祝日・年末年始はFAXまたは留守番電話での受付となります。

11 障がい者「一〇番」

月1回(原則として第4週の火曜日)、定例相談として弁護士による専門相談・助言を行います。

12 障がい者「一〇番」

(相談の秘密は固く守ります。)

13 障がい者「一〇番」

(主な相談(相談料は無料です。))

14 障がい者「一〇番」

法律に関する相談

15 障がい者「一〇番」

人権擁護に関する相談

16 障がい者「一〇番」

例えば、職場・施設・隣人・知人・家族・親族との人権に関するトラブル

17 障がい者「一〇番」

その他必要な相談受付・お問合せは

18 障がい者「一〇番」

電話 011(251) 1233

19 障がい者「一〇番」

FAX 011(252) 1235

20 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

21 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

22 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

23 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

24 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

25 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

26 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

27 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

28 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

29 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

30 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

31 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

32 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

33 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

34 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

35 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

36 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

37 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

38 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

39 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

40 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

41 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

42 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

43 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

44 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

45 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

46 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

47 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

48 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

49 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

50 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

51 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

52 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

53 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

54 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

55 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

56 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

57 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

58 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

59 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

60 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

61 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

62 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

63 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

64 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

65 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

66 障がい者「一〇番」

道北義肢製作所

「一」協力を「町内会の回覧協力による日身連収益事業は、北身協の運営に役立っております。

平成30年度 要約筆記者養成講座 開催

8月25日(土)から、平成30年度要約筆記者養成講座が開講しました。今年度は、8月から12月までの全14回で全84時間の講座を実施することになり、全道各地から手書き17名、パソコン21名の受講申し込みがありました。



38名が受講した全体講義

初日は当協会常務理事泉司より開講挨拶の後、北海道要約筆記者指導者による講義が行われました。2日目からは、外部講師による講義や、手書き・パソコンの実技も始まり、受講者は真剣な表情でメモを取り、実技に取り組みました。



手書きの実習では、文字の形も確認しました。

全カリキュラムを修了した受講者は、来年2月に実施される全国統一要約筆記者認定試験を受験する予定となっています。

平成30年度 障害者一〇番事業 研修会の開催

8月3日(金)東京都の衆議院第二議員会館において、平成30年度「障害者一〇番事業研修会」が開催されました。全国の障害者一〇番事業担当者及び社会参加推進センター関係者を対象とした研修会で、北海道社

会参加推進センターからは泉所長が出席しました。当日は中央障害者社会参加推進センター会長の阿部一彦氏の挨拶で開講し、大胡田誠弁護士(全盲障がい者)による「障害理解について思うこと、すべきこと」というテーマの講演会が行われました。午後は、阿部会長の進行のもと、大胡田氏からの助言をいただきながらグループ討議と意見交流が行われました。

障がい者向け パソコン教室の開催

今年度の障がい者向けパソコン教室では、変哲のない花瓶をより豪華に見せるため、また室内をより華やかにするための、CDケースを利用した花瓶及び花器等のカバーを作成していま



CDケースを接着剤で4枚を貼り付け、大きさや色を調整します。

8月7日(火)～9日(木)、滝川市身体障害者福祉センターにて開催され、3日間で延べ30名の参加がありました。



Excelデータに画像を貼り付ける手順を確認し、好みの枠やイラストを選びました。定期的に開催されているパソコン教室で操作に慣れている参加者も多く、お互いの作品を見ながら貼り付け方を工夫し、調整方法を教え合っていました。

今年度の障がい者向けパソコン教室では、変哲のない花瓶をより豪華に見せるため、また室内をより華やかにするための、CDケースを利用した花瓶及び花器等のカバーを作成していま

要約筆記者派遣事業について 感謝申し上げます。

開催地の滝川身体障害者福祉協会の皆様のご高配とご協力に感謝申し上げます。



滝川教室参加者の皆様

平成28年12月より北海道では要約筆記者の公的派遣事業がスタートしました。中途失聴者・難聴者の方が会議や講演会等に出席される際に、コミュニケーションや情報保障を行うための事業です。利用にあたっては、利用登録等の手続きが必要となります。

滝川教室

8月7日(火)～9日(木)、滝川市身体障害者福祉センターにて開催され、3日間で延べ30名の参加がありました。



ジパング倶楽部特別会員のご案内

JRジパング倶楽部では、身体障がい者を対象とした特別会員制度を設けております。

JRの窓口で障害者手帳を提示して購入した乗車券が片道・往復・連続乗車のいずれかで

割引率

新規会員
【初回】3回目↓2割引
【4回目】20回目↓3割引
更新会員
【初回から3割引】

更新手続きは1ヶ月前から可能です。期限を過ぎますと新規会員扱いになりますので、早めの更新手続きをお願いします。

各地区の身体障害者福祉協会及び左記へ
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
電話 011(251)9302
FAX 011(251)0858

申込・お問合せ先
各地区の身体障害者福祉協会及び左記へ
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
電話 011(251)1551
FAX 011(251)0858

文芸

短歌

室蘭市 池内 満里子
長崎の灯籠流し呼んで見る
還らない日よ消えぬ哀しみ
こんなにも平和な夕暮れいのかと
災害の人に想いを馳せる

俳句

室蘭市 池内 満里子
陸奥を影法師かな走り梅雨
いくたびも命の水を原爆忌
濁りなき過去とはいはず吾亦紅

豊浦町 斎藤 恵子
度忘れの言葉出てこぬ日の盛り
捨てられぬ昭和ひろげて更衣
門火焚き戦死の父を知らぬ子と

編集部からのお願い

一、投稿は、新聞発行月の前月25日までの受付(必着)いたします。

二、作品には、短歌・俳句・川柳の区分を記入してください。
三、読みにくい漢字には、必ずルビを付けていただきますよう、お願いいたします。
四、ご投稿の際には、お名前・ご住所・電話番号またはFAX X番号のご記入をお願いいたします。読み方等の確認のご連絡を差し上げる場合があります。

宛先

〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル4階
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
FAX 011(251)0858

安心と実績で全道をネットする
認定補聴器専門店
岩崎電子 補聴器センター
本店 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド
札幌駅前 札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H・S・ビル1F
新札幌店 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 ホクノービル3F
手稲店 札幌市手稲区前田1条12丁目
旭川店 旭川市宮下通9丁目 キタノビル1F
函館店 函館市杉並町20-2 オカダビル
苫小牧店 苫小牧市表町5丁目5-1
室蘭店 室蘭市中央町3丁目25-1 TMビル
お問い合わせ
フリーダイヤル 0120-231-282
本館 岩崎電子株式会社
札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド

印刷・クリーニング・縫製のご用命は
社会福祉法人 北海道リハビリ
障害者支援施設
リハビリ・エイト
障害福祉サービス事業
リハビリ・クリーナース
障害福祉サービス事業
リハビリ・おおぞら
障害者支援施設
美しの森
障害福祉サービス事業
セルブさっぽろ
グループホーム
エルフィンホーム
児童自立援助ホーム
陽だまり
特定相談支援事業所
ポプルス
施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください
法人本部 北広島市西の里507番地1
TEL(011)375-2111(代)

バッグの製作・修理等・革製品で
お困りの方はご相談ください
NPO 法人
砂川つばさ
TUBASA
FAX 砂川市東五条南四丁目二一
電話 011-251-5211
FAX 011-251-5211

HOP
ホップ障害者地域生活支援センター
札幌市東区北二十条東一丁目五十一 大西ビル一階
TEL 011-274-8162
FAX 011-274-8162

◆障害者支援施設
◆障害福祉サービス事業所
◆特別養護老人ホーム
◆障害児通所支援事業
◆救護施設 他
施設利用、見学等をご希望の方は
お気軽にご連絡下さい
社会福祉法人
北海道光生舎
☎079-1135
赤平市錦町2丁目6番地
TEL 0125-32-3221

社会福祉法人
北海道宏栄社
〒047-0011 小樽市天神2丁目8番2号
電話 011-341-2511
FAX 011-341-2913

会員募集中!!
北身協では札幌と旭川を除く全市町村で
身体障害者活動にご理解いただける会員を
募集しております。
詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!